

「農業者年金 農業者老齢年金裁定請求書」（様式第53号－2）のチェックシート

J A 及び農業委員会において、「農業者年金 農業者老齢年金裁定請求書」（様式第53号－2。以下「裁定請求書」といいます。）を送付する前に、以下の確認項目をご確認いただくとともに、チェック欄の該当項目にチェック団の上、裁定請求書にこのチェックシートを添付して基金に提出をお願いします。

確認項目	チェック欄	
	J A	農業委員会
1 被保険者資格記録の確認		
① 農業者年金被保険者証、農業者年金記録管理システム（以下「システム」といいます。）又は受給可能者等リスト等により、旧制度（平成13年12月以前）の農業者年金に加入し、年金の受給要件（65歳以上である、保険料納付済期間等を20年以上有している）を満たしていることを確認しました。※1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 裁定請求書の確認		
① (6) 欄の「請求年月日」と J A 受付印の「受付年月日」が一致していることを確認しました。	<input type="checkbox"/>	/
② (7) 欄の「①公金受取口座を利用する」又は「②振込口座を指定する」のどちらかにチェック団されていることを確認しました。	<input type="checkbox"/>	/
③ (7) 欄の「金融機関共同コード」を正しく記入しました。	<input type="checkbox"/>	/
④ (7) 欄の「口座番号」及び「金融機関名」が正しく記入されていることを確認しました。	<input type="checkbox"/>	/
⑤ (7) 欄の③において、「ご自身が通帳等の写しを添付しました」にチェック団されている場合は、裁定請求書にその書類を添付しました。	<input type="checkbox"/>	(該当時のみ)
⑥ システム又は農業者年金被保険者記録確認リスト（不整合リスト）により、農業者年金被保険者資格記録と国民年金被保険者資格記録との間に不整合が発生していないことを確認し、(8) 欄の「該当していない」に○印を付けました。※2	/	<input type="checkbox"/>
3 添付書類		
① 請求者の方の生年月日を確認することができる書類を添付し、(9) 欄にチェック団しました。 【確認書類の例】（いずれか1点を添付） ・運転免許証（写）・健康保険証（写）・マイナンバーカード表面（写） ・住民票又は戸籍謄本・抄本（コピーの場合は、原本証明がされている）	<input type="checkbox"/>	/
4 年金受給に係る重要事項の説明		
① 「年金受給に係る重要事項説明書」※3により、請求者の方に対して、現況届の提出及び死亡届の提出等について説明し、交付しました。	<input type="checkbox"/>	/

- ※1 請求者の方が、「農業者年金被保険者証」を紛失されている場合は、再発行の手続は不要です。
システム等で被保険者資格記録をご確認の上、裁定請求の手続を進めてください。
- ※2 システム又は農業者年金被保険者記録確認リスト（不整合リスト）による確認ができない場合は、市区町村役所（場）の国民年金の担当部局に確認していただく又は請求者自身で最寄りの年金事務所に年金の記録照会をしていただくなどの方法により、ご確認をお願いします。
- ※3 「年金受給に係る重要事項説明書」は、基金ホームページの「手続き・届出」に掲載しています。

【お問合せ先】

独立行政法人農業者年金基金

業務部給付課 裁定班

電話：03-5919-0337